

今後の市立保育所の機能と役割についての考え方等に対する意見・提案一覧表

資料 1

項番	資料等	意見・提案の内容	考え方（対応案）
1	<p>資料 3（3 頁）</p> <p>市立保育所の機能と役割について</p> <p>&lt;その他、市における主な取組&gt;</p> <p>子育て支援団体のネットワーク化</p>	<p>子育て支援団体連絡会には、保育所（園）、幼稚園、支援センター、つどいの広場、子育てサロン、主任民生委員、地区担保健師、子育て中の保護者（子育てサークル）などが参加し、<b>団体等の強み・弱みを認め合いながら</b>、子育て家庭への支援に努めている。</p> <p>この言葉の意味の説明がほしい。</p>	<p>子育て家庭を支援する活動団体は、つどいの広場をはじめ、子育てサロンや子育てサークルなどがあり、それぞれ、団体の特徴を活かした活動を行っています。</p> <p>そこで、子育て支援団体のネットワーク化を図るため、子育て支援団体連絡会を設置し、支援者同士の情報の共有や人と人とのつながりの強化を目指しています。</p> <p>このような活動を通じて、現在は、各団体の特徴（強み・弱み）を認め合い、連携しつつ、子育て家庭への支援に努めているので、このような表現にしています。</p>
2	<p>資料 4（6 頁）</p> <p>今後の市立保育所の機能と役割についての考え方</p> <p>【本市の特性を踏まえた今日的課題】</p> <p>就学前児童の状況</p>	<p>「0 歳から 2 歳においては、在宅で子育てをしている比率が高くなっていること」、「在宅子育て家庭を含め、すべての子育て家庭に対する積極的な支援を推進する必要がある」について具体的にどんな事業のイメージなのか。</p>	<p>具体的な事業イメージについては、例えば、子育て支援総合センターで実施している「こんにちは赤ちゃん事業」を保育所で実施することなどが考えられますが、今後、民営化基本方針の実施要領を作成する際に、明らかにしたいと考えています。</p> <p>ただし、本市の待機児童の状況に鑑み、実施時期については、今後の動向を見極めながら進める必要があると考えています。</p>
3	<p>関連資料（4 頁）</p> <p>民営化基本方針</p> <p>【5 民営化する保育所の選定】</p>	<p>民営化する保育所の選定にあたっての根拠となる基準の整理が必要。</p>	<p>現在は、民営化事業のプロセスや保育所の機能と役割について、ご議論をいただいているところでございますので、これらの整理が終わり次第、最終的には、選定の理由（基準）についてもご説明したいと考えています。</p>

今後の市立保育所の機能と役割についての考え方等に対する意見・提案一覧表

資料1

項番	資料等	意見・提案の内容	考え方（対応案）
4	<p>民営化事業に関する留意事項等について（3頁）</p> <p>移管先法人の選定</p> <p>（移管先の選定・決定、選考委員会の設置）</p>	<p>法人の選考にあたり、市内の社会福祉法人や保育園を運営する社会福祉法人への配慮として、点数を加算する際には、最終的な段階での加算などを十分に検討する必要がある。</p>	<p>選考時の採点への配慮については、他の選考項目を適正かつ公正に判定した上で、最終的に配慮（加算）する方法を検討し、その方法については、選考委員会において決定してまいりたいと考えております。</p>